

ホールに知ってほしい「働き方改革」と ハラスメント、健康増進法について

2019 **5月15日** 水 13:30～ (受付13:15～)

参加費 **無料**

定員:48名 (定員になり次第、締切らせていただきます)

会場: **アーバンネット神田カンファレンス (3階3B)**

東京都千代田区内神田三丁目6番2号

JR 神田駅(西口)徒歩1分、東京メトロ 神田駅(1番)徒歩2分

セミナー内容

受付開始 13:15～

13:30～ 14:40	<p>■ 第1部 ■ 株式会社のみ総研 取締役 日野孝次郎 氏</p> <p>ホール企業のハラスメント問題の現状とその対策</p> <p>営業停止の背景にハラスメントが!! 今や風営法リスクと切っても切れないハラスメント問題とその対策についてパネルディスカッションをまじえて解説します。</p>
14:50～ 15:40	<p>■ 第2部 ■ 萬.COI (ヨロズ ドントコイ) 代表 坂本勝章 氏</p> <p>ホール経営者・実務者が理解すべき「働きかた改革」セミナー</p> <p>労働者の生命と健康を保護し、仕事と生活の調和を促進するための法律改訂が「働きかた改革」です。国が世界に肩を並べるためには、必要と考えているワークライフバランス。企業としての採用力にも、定着率にも大きく関わる改定です。特に今回は、罰金刑もあるので、避けては通れない内容です。</p>
15:45～ 16:35	<p>■ 第3部 ■ 日本たばこ産業株式会社 たばこ事業本部 吉田俊介 氏</p> <p>健康増進法(受動喫煙対策) に関して</p> <p>2020年の4月より健康増進法が施行されます。禁煙店舗、加熱式エリア設置店舗、喫煙専用室に係る現状の厚労省からの内容を含めてパチンコホール様向けにレクチャーいたします。また、過料に関する説明もいたします。</p>
16:35～	お知らせ、閉会

※内容や講師、順番については変更になる場合があります。

— お申込み、会場地図は2ページ目をご覧ください。 —

お問い合わせ
(企画・運営)

一般財団法人 **パチンコ・パチスロKAI総合研究所**(PSKAI総研) + 株式会社 **TAG**
東京都千代田区岩本町2-1-17 宮中ビル5F TEL:03-5829-6027 FAX:03-5829-4074

第11回 PSKAI総研セミナー

一般財団法人パチンコ・パチスロ K A I 総合研究所

2019 **5月15日** 水 13:30~
受付13:15

ホールに知ってほしい「働き方改革」とハラスメント、健康増進法について

会場：アーバンネット神田カンファレンス（3階3B）

東京都千代田区内神田三丁目6番2号 JR 神田駅(西口)徒歩1分、東京メトロ 神田駅(1番)徒歩2分



定員:48名 (定員になり次第、締切らせていただきます) お申込みをいただいてから、翌営業日までに返答させていただきます。

お申込記入欄 申込締切：5/8(水) FAX **03-5829-4074** までお送りください

会社名	TEL
	FAX
参加者 (部署・お役職)	e-mail
参加者 (部署・お役職)	e-mail
参加者 (部署・お役職)	e-mail

お問合せは 一般財団法人パチンコ・パチスロ K A I 総合研究所 (PSKAI 総研)

〒101-0032 東京都千代田区岩本町2-1-7宮中ビル5F TEL:03-5829-6027 FAX:03-5829-4074